

令和2年度6月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和2年6月18日（木）（午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	富永伸博委員・徳重涼子委員・福田恵一委員・福山 希委員 有村孝教育長 瀬川総務課長・蔵菌学校教育課長・梅北社会教育課長、福山市民スポーツ課長・荒田給食センター所長・徳永学校教育課長補佐、五反田社会教育課長補佐 書記 吉永総務課長補佐
1. 附議事件	議案第7号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱について 議案第8号 いちき串木野市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
有村教育長	只今から6月分月定例教育委員会を始めます。 まず、会議録署名委員については、富永委員にお願いします。 委員の先生方には、先に配布してありました5月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
各委員	ありません。
有村教育長	ご意見が無いようですので、5月定例教育委員会の会議録については承認いたします。 それでは、附議事件に入ります。議案第7号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱について、説明をお願いします。
荒田所長	資料の1ページをご覧ください。 議案第7号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱について、いちき串木野市立学校給食センター運営委員会規則第2条及び第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。 提案理由としては、市学校給食センター運営委員に補欠が生じたため、新たに委嘱しようとするものです。 資料の2ページをご覧ください。

参考条文を記載しておりますが、市規則において、委員は 20 人以内、任期は 2 年とされており、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

資料の 3 ページをご覧ください。

委員名簿を記載しておりますが、備考欄に「補欠委員」と記載された方々 5 名が新たに選任したい委員であります。任期は令和 3 年 3 月 31 日までです。

[補欠委員として選任する委員]

網屋 心一（串木野小学校 PTA）

今村 由佳理（市来小学校 PTA）

今堀 幸菜（串木野小学校）

浜島 克彦（市来小学校）

蔵菌 孝一（学校教育課長）

有村教育長

委員の皆さんからご質問はありませんか。

富永委員

市学校給食センター運営委員会は、どの時期に何回実施していますか。

荒田所長

例年、学期ごとの 3 回の開催ですが、今年度は見直しを行い、1 学期 3 学期の年 2 回の開催を計画しているところであります。

有村教育長

ほかに委員の皆さんからご質問はありませんか。

なければ、承認することいたします。

次に、議案第 8 号 いちき串木野市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、を議題とします。

蔵菌課長

資料の 4 ページをご覧ください。

議案第 8 号 いちき串木野市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 別紙のとおり制定したいので、教育委員会の決定を求ものであります。

提案理由としては、令和 2 年度における夏季休業日の期間を変更するため、規則の一部を改正したいので、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものであります。

本市の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、3 月 3 日から 25 日までの 16 日間、4 月 22 日から 5 月 6 日までの 7 日間を臨時休業といたしました。

各学校では、時間割編成の区分や行事など、臨時休業に伴う未指導授業の指導、このための授業時数の確保に努めていますが、5 月 31 日

時点の本市の調査では、小学校で平均 14 時間程度、中学校で平均 23 時間程度の授業時数の追加が必要であると判断されます。

このことから、夏季休業を 11 日間短縮し、7 月 21 日から 7 月 31 日まで市内全小中学校において、教科授業等の教育活動を実施したいと考えているところでございます。

なお、実施する授業時数については、1 日 3 時間を原則とし、給食は実施しない予定であります。

ただし、学校の実情により、校長の判断により 4 時間実施してもよいことを伝えたいと考えています。

各学校の校長に対しましては、この期間に児童・生徒に授業を通じた学習機会をしっかりと確保して学力向上に務めるとともに、熱中症対策と気候には十分配慮し、朝、早い時間に授業を行い、遅くても 12 時 30 分には授業を終えることを伝えたいと考えています。

そのようなことから、資料の 5 ページをご覧ください。

改正内容ですが、附則に令和 2 年度における夏季休業日の特例を設け、令和 2 年度の夏季休業日は、第 57 条第 1 項第 5 号の規定にかかわらず、8 月 1 日から 8 月 31 日までとする 1 項を加える内容となっております。

資料の 6 ページには、新旧対照表を記載しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

有村教育長

委員の皆さんからご質問はありませんか。

富永委員

授業日数は 7 日間でよろしいですか。

蔵菌課長

土日祝日を除く 7 日間ということになります。

暑い時期でもありますので、朝、早い時間に授業を行い、遅くても 12 時 30 分には授業を終えることを伝えたいと考えています。

周辺市町の状況としては、鹿児島市は 7 月 21 日から 7 月 31 日の期間で 3 時間の授業、給食なし、霧島市は、7 月 21 日から 7 月 31 日の期間で 4 時間の授業、給食あり、審議中とのことですが、日置市は 7 月 21 日から 7 月 31 日の期間で 3 時間の授業、給食なしといった状況であります。

富永委員

昨年度、学校休業により 3 週間ほどの学習不足があると思うが、未指導授業について対応はどのように取られているのか。

蔵菌課長

各学校において、対応することとなっていますが、再度、各学校に児童生徒の学力状況を把握して、不十分な点についてはしっかりと対応することを指導してまいりたいと思います。

富永委員	1週間程度の授業では不足と感じるが、いかがか。
藏菌課長	単純に時数は確かにクリアしていますが、一番大切なことは学力が本当にについているのか評価し、足りない部分については、しっかりと対応することを指導してまいりたいと思います。
福田委員	4.5.6月の授業不足日数は何日ありますか。
藏菌課長	7日間です。 3月まで含めますと23日間となります。
徳重委員	学習習得の評定はどのような状況ですか。
藏菌課長	県教育委員会から配信されているプリント等を活用し、評定を行っています。
有村教育長	ほかに委員の皆さんからご質問はありませんか。 なければ、承認することいたします。 本日の附議事件は以上です。 次に、その他、各課からの連絡事項等をお願いします。
(所管課長)	(1) 4月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告） <ul style="list-style-type: none"> ○串木野西中学校区学校運営協議会（5月26日） ○串木野中学校区学校運営協議会（5月27日） ○市来中学校区学校運営協議会（5月27日） ○ICT教育研究会（5月28日、6月2日） ○日置地区スポーツ少年団指導者協議会評議員会及び総会（5月13日） ○七夕踊保存会運営委員会（5月31日） ○通学路合同安全点検（6月2日） ○生冠中学校区学校運営協議会（6月2日） ○羽島中学校区学校運営協議会（6月3日） ○串木野高校卒業生による講演会（6月4、5日） ○6月議会定例会（6月5日～25日） ○イン・リーダー1日研修（6月7日） ○市文化協会総会（6月11日） ○市教育委員会学校訪問（串西中）（6月22日） ○日置地区地域女性団体連絡協議会研修会（6月23日） ○学校給食センター運営委員会（6月24日） ○第2回要保護児童生徒の情報交換会（6月24日） ○第1回市いじめ問題対策連絡協議会（6月25日） ○第1回市生活指導研究協議会（6月25日）

- 前期合同計画学校訪問（6月29日）
- 義務教育課学校訪問（6月30日）
- 日置地区教科用図書研究委員会（中学校）（7月1、7日）
- スポーツ推進審議会（7月2日）
- 市通学路安全推進会議（7月2日）
- 神村学園前駅横断歩道橋・連絡通路渡り初め式（7月3日）
- 日置地区PTA正副会長研修会（7月4日）
- 第1回市いじめ問題対策委員会（7月6日）
- 第1回市社会教育委員の会議及び公民館運営審議会（7月9日）
- 第1回市図書館協議会（7月14日）
- 公立高等学校生徒募集定員策定等に係る日置地区説明会（7月15日）
- 日置地区生活指導研究協議会研究大会・総会（7月22日）
- 第1回市小中一貫教育研修会（7月27日）
- 公立小・中学校第1学期終業式（7月31日）

富永委員

日程の中で、7月27日に開催される市小中一貫教育研修会はどのようなメンバー構成でしょうか。

徳永補佐

各学校の校長と担当者を対象とした研修会であり、今年度の計画等を出し合い、今年度の取り組みの方向性を協議するものであります。

福田委員

日程の中で、6月24日に要保護児童生徒の情報交換会とありますが、ネグレストなどの案件にはどのようなものがあり、何件あるのでしょうか。

藏菌補佐

現在、児童相談所までいくような案件はありませんが、3件ほどあります。

瀬川課長

(2)市立幼稚園に係る今後の方針（案）について

●幼稚園統廃合基準の策定について

- ・市立幼稚園の園児数の推移を見てみると、少子化の進行や働く女性の増加による保育ニーズの高まりに加え、幼児教育・保育の無償化、認定こども園の開設等に伴い、市立幼稚園の園児数は急激に減少している。
- ・幼稚園教育要領では、「幼児期の終わりにまで育ってほしい姿」（協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現など）を育てることができる教育を念頭に、とりわけ集団や多様な集団とのかかわりの中で「協同性の芽生え」を育むことが、喫緊の教育課題とされている。
- ・幼稚園設置基準（文部科学省令）では、第3条に1学級の幼児数は35人以下を原則とする。第4条に学級は、学年の初めの日の前日

において同じ年齢にある幼児で編成することを原則とされている。

- ・文部科学省がH25.3に公表した「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」では、3歳児は基本的な生活習慣を個々に身に着けることがまず優先され、4、5歳児は友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていく。このような発達の過程を考慮すれば、3歳児は20人以下、4、5歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいとされている。
- ・以上のことから、幼稚園教育に関しては、園児数が少なくなると幼児期にふさわしい教育、遊び、生活など、一人一人の発達に必要な体験が得られなくなることから、ある程度の園児数を確保する必要がある。
- ・このまま市立幼稚園の園児数が減少していくと、集団生活を通じて養うとされる自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えなど、学校教育法に規定する目的、目標を達成できない状況も危惧されることから、上記規定や現状等を考慮し、次のように統廃合基準を設けることを提案するものであります。

『いちき串木野市立幼稚園統廃合基準（案）』

毎年4月を判断基準月とし、次の状況になった場合、統廃合を検討する。

- ①1園の園児数が2年続けて15人未満の場合
- ②保護者等から統廃合の意見書等が出された場合

有村教育長

一旦ここで、説明を切ります。

統廃合基準を定めるにあたっての説明がありましたが、委員の皆さんからご意見・質問はありませんか。

富永委員

保護者等から統廃合の意見書等が出された場合ですが、例えば小中学校区の保護者等から意見が出ることは考えられますが、幼稚園の保護者等とはどういう意味ですか。

瀬川課長

現在、考えていることとして、幼稚園が15人未満に2年連続となつた場合、統廃合を検討することとなりますが、保護者から園児が少ないので、別の幼稚園に変えるなど意見等が出された場合などを想定しています。

有村教育長

日置市の幼稚園統廃合の考え方方が参考資料としてあります。日置市では、1園の園児数が2年続けて15人未満の場合は統廃合を検討することで整理されている状況です。確かに小中学校とは、違う点はあるかと思います。保護者等から統廃合の意見書等が出された場合について必要かどうか後ほど、ご意見を頂きたいと思います。

	ここで一旦、これまでの定例教育委員会で委員の皆様からご意見を頂いたことについて、再度、確認を含めて報告させていただきたいと思います。
瀬川課長	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯が増えて、幼稚園の利用者は減っている。ゆくゆくは2園を統合して、市内一円から入園できるようにした方が良い。 ・1園は残すべきであり、現状では市来幼稚園を残すべきだと考える。 ・子どもたちは、集団の中で、個性を学びつつ、社会を学んでいく。少人数で目的が達成されるか疑問である。多くの園児がいる中で、協調性などを学んでほしい。といった意見がありました。
富永委員	保護者が、旭幼稚園を選択された理由は、どのようなものが考えられるだろうか。
有村教育長	<p>選択される理由として、公立幼稚園が療育の必要な子どもの受け皿となっていることが挙げられます。</p> <p>以前から私立幼稚園では、療育の必要な子どもの入園を断っている実態があり、公立幼稚園を希望される保護者がいる状況があります。</p> <p>幼稚園の運営体制において、療育の必要な子どもがいる場合は、対応する特別支援職員が必要など、人件費面の課題などがあると思われます。</p>
徳重委員	通園は、保護者が連れ行くのでしょうか
有村教育長	<p>公立幼稚園の場合は、保護者が連れていく形です。</p> <p>私立幼稚園の場合は、マイクロバス等による送迎の形をとっています。</p>
富永委員	統廃合しても公立幼稚園は1園残るので、療育の必要な子どもたちのセフティーネットは十分対応できるのでしょうか。
有村教育長	公立幼稚園には、特別支援員を必ず配置する体制となっていますので、十分対応できると思います。
徳重委員	今後、市来幼稚園が、15人未満を2年連続となった場合は、同じように廃止してしまうのでしょうか。
瀬川課長	あくまでも統廃合を検討するとの基準ですので、その時点になったら教育委員会で協議・検討があるととらえて頂ければと思います。
有村教育長	最初に検討して頂きました、保護者等から統廃合の意見書等が出さ

	られた場合について、委員の皆様からご意見はありませんか。
富永委員	保護者から幼稚園を残してくれと言う意見は、あると思うが、廃止してくれと言った意見は、まず、出ないのでしょうか。
有村教育長	それでは、統廃合基準は1文とし、毎年4月を判断基準月とし、1園の園児数が2年続けて15人未満の場合は、統廃合を検討する。1文にするということで、委員の皆様よろしいでしょうか。
各委員	はい。
瀬川課長	それでは、統廃合基準は、「毎年4月を判断基準月とし、1園の園児数が2年続けて15人未満の場合は、統廃合を検討する」内容でまとめます。
有村教育長	市立幼稚園を取り巻く現状について、説明をお願いします。
瀬川課長	<p>●市立幼稚園を取り巻く現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の園児数は少子化等により年々減少しており、5年以上にわたり定員割れの状況にある。 ・幼児教育・保育の無償化により、保育料が安いなどの市立幼稚園の優位性がなくなることから、今後は保育園や預かり保育等の保護者のニーズに柔軟に対応している認定こども園の入園者の増加（維持）が見込まれ、市立幼稚園の入園者はさらに減少していくことが推測される。（令和2年度において、市立幼稚園では、5歳児が22人と一番多く、5歳児が卒園する令和3年度ではさらに園児数が減少することが見込まれる。） ・平成28年4月くしきの森のこども園が開設され、現在、旭地区には同こども園と旭幼稚園の2つの幼稚園が存在している。 ・現在、旭幼稚園では、旭地区在住の園児は5歳児の2人のみである。令和3年度では、新たな入園者がない限り、旭地区在住の園児はいないことになることが見込まれています。
有村教育長	続けて、今後の方針について、説明をお願いします。
瀬川課長	<p>●今後の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①旭幼稚園の令和3年度の園児数が15人未満の場合は、統廃合基準に基づき、旭幼稚園の統廃合を検討する。 ②この場合、統合の時期は、保護者、住民等への周知期間を考慮し、翌年度（令和4年度）末の令和5年3月31日とする。ただし、保護者等から意見書等が出された場合は、その時期を1年早めることがで

	<p>きるものとする。</p> <p>③統廃合の際、旭幼稚園の在園児は、保護者の希望により、市来幼稚園に引き継ぐものとする。</p> <p>④令和4年度以降の市来幼稚園入園者の募集（令和3年10月）に際しては、市内一円から応募できるものとする。</p> <p>⑤市立幼稚園の統廃合基準について、令和3年度園児募集の広報紙に掲載（令和2年10月）し、住民への周知を図る。</p> <p>⑥職員の配置については、総務課人事係と協議する。</p> <p>⑦統廃合基準等について、議会への報告を行う。</p> <p>以上であります。</p>
有村教育長	<p>これまで審議して頂きましたが、来月の定例教育委員会で最終決定したいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>次に(3)生徒指導事案について、説明をお願いします。</p>
蔵菌課長	(3)生徒指導事案について 別紙資料を基に報告。
瀬川課長	(4)次回定例教育委員会の日程について 7月16日（木）15：00
福山課長	<p>(5)その他</p> <p>○かごしま国体について かごしま国体の開催について、6/19（金）17時に日本スポーツ協会をはじめとする関係団体による会見が予定されている。</p> <p>○プールの開設について <ul style="list-style-type: none"> ・開設期間は、8/1（土）から1ヶ月間 ・開設期間内は、監視員の増など監視体制の強化、検温・利用者カード・ロッカー消毒などを実施。状況によっては、休止する。 </p> <p>○6月議会への追加補正予算（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・6月議会の最終日に、教育費の追加補正予算を計画している。 ・1点目が公立学校情報機器整備事業費です。 </p> <p>国のG I G Aスクール構想が加速されたことに伴い、I C Tの活用により学校の臨時休業等の緊急時においても、全ての子どもたちの学びを補償できる環境を早急に整えるため、児童生徒に対し1人1台のパソコン端末を整備するもの。</p> <p>事業費としては、教材ソフトのライセンス、5年間の運用サポート補償などを含め、約1億1千万円を予定しているところです。</p> <p>歳入としては、令和元年5月1日時点の児童生徒数2,043人を基準とし、その3分の2に当たる1,362台分に対し、1台当たり4万5千</p>

円の計 6,129 万円が国から補助される。

整備台数としては、現在整備している機器のうち 211 台を活用することで、新たな整備台数を 1,832 台と予定。

- ・ 2 点目が、学校保健特別対策事業費です。

この事業は、学校再開等に当たり集団感染のリスクを避け、園児・児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、各公立幼稚園及び小中学校へ保健衛生用品等を整備するもの。

事業費は、園児及び児童生徒に対し 1 人当たり 340 円の、69 万 7 千円となります。

歳入といたしましては、事業費の 2 分の 1 が国から補助されます。

整備内容については、非接触型体温計、教職員用フェイスシールド、消毒液などの消耗品の購入を計画。

- ・ また、正式な議案としては 7 月の定例教育委員会で報告。

○ 令和 2 年 6 月議会（一般質問）について

- ・ 6 月議会では、一般質問が 15 日、16 日の 2 日間開催。

質問者は、資料のとおり 7 名。今回は新型コロナウイルス感染症 対策として、議員 1 人の質問時間が従来の半分の 20 分とされた。

- ・ 教育委員会に対しては、福田議員 1 名から質問。

- ・ 2 目の 3 番目が福田議員でしたが、ストリートバスケットについて、公園内にバスケットゴールを設置できないか質問。

- ・ 答弁としましては、公園利用者の安心・安全対策や事故防止対策の検討が必要と考えるので、今後、研究してまいりたい旨を答弁。

○ 「いちき串木野市の教育行政」の配付

荒田所長

○ 「いちき串木野市立学校給食センター」のパンフレット紹介

それでは、以上で 6 月定例委員会を終わります。

(午後 5 時 15 分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 2 年 7 月 16 日

教育長 有村 孝

委員 富永伸博